

広報

いかた

2020

1

No.178

主な内容

令和2年 年頭のごあいさつ P 2・3
特定健診のお知らせ P 9
令和2年度放課後学童クラブ参加児童募集案内 P 12

佐田岬ワンダーナイト
12月7日、佐田岬ワンダービュー
コンペティション表彰式とイルミ
ネーション点灯式を行いました。
(P4)

令和2年 年頭のごあいさつ

皆さま、あけましておめでとございます。

令和2年の初春を迎え、皆さまにはご家族お揃いで健やかに新年を迎えられたものと謹んでお祝いを申し上げます。また、昨年中は町行政に対し、格別のご理解とご協力を賜り心から厚くお礼を申し上げます。

昨年は5月に天皇陛下が御即位され、元号が「平成」から「令和」に改められました。令和には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められているそうです。新しい時代の始まりに、国民が大きな期待と希望を抱く一方で、国際情勢は不安定な動きを見せております。国内におきまして、昨年は台風19号をはじめ、自然災害により各地で大きな被害が発生いたしました。被災されました方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、近年多発しております異常気象等による自然災害に対応するため、防災・減災対策に一層努めなければならぬと

改めて強く感じております。

現在の日本は国内の諸問題に加え、外交や国防の問題など重要な課題が山積いたしておりますが、令和に込められた思いのとおり、人々が互いを思いやり、心を寄せ合って助け合う中で発展していく、平和で穏やかな時代となることを切に願う次第でございます。

また、新しい時代を迎えた節目に合わせ、昨年は町政懇談会「町長と語ろう」を開催し、農業・漁業や商工業、福祉など各産業分野の方や三崎高校生、女性団体など様々な立場の皆さまとお話させていただきました。いただいたご意見は実に様々なものでございましたが、私が共通して感じたのは、皆さまの伊方町を活性化したいという強い思いです。

人口減少・過疎化は依然として本町の最重要課題であります。解決のための即効薬や特効薬はなく、一つ一つの問題に正面から丁寧に取り組んで参らなければ

なりません。私に与えられた町長としての任期は残りわずかでございますが、変わりがゆく時代の中で伊方町が発展し続けるために、残りの任期も引き続き全力で取り組んで参ります。

しかしながら、行政だけの力では何事も成し遂げることは困難でございますので、皆さまのご理解とご協力を、これまで以上に厚くお願い申し上げます。

伊方発電所につきましては、順調に安全運転が継続されており、昨年末より第15回の定期検査に入っております。町といたしましては、今後も住民の安心安全を最優先に、日頃からの安全対策の徹底と正確で迅速な情報連携について、不断の取り組みを行って参ります。

さて、遂に2020年、東京オリンピック・パラリンピックの年を迎えました。世界中に興奮と感動を与えてくれる大会となることを大いに期待するとともに、伊方町といたしまして、も聖火リレーなどを通じ、

共に盛り上げて参りたいと存じます。

また、本年は「観光交流拠点施設佐田岬はなはな」のリニューアルが完了いたしました。町内外の皆さまに伊方町の魅力を発信し、愛される拠点となりますよう整備を進めておりますので、完成いたしましたら皆さま是非お越しください。

結びに、本年が皆さま方にとりまして希望に満ちた輝かしい年になりますよう、ご健勝とご多幸を祈念申し上げます。私の年頭のごあいさつといたします。

伊方町長

高門 清彦



明けましておめでとうござ
います。令和2年の年頭にあ
たり、伊方町議会を代表しま
して、謹んで新年のごあいさ
つを申し上げます。

昨年5月に天皇陛下が御即
位され、皆さまにおかれまし
ては、令和の時代にふさわし
い、希望に満ちあふれた輝か
しい新年をお迎えのことと存
じます。新しい年が、皆さま
にとりまして幸多き一年であ
りますよう心からご祈念申し
上げます。

また、旧年中は議会の運営
に対しまして、格別なるご支
援ご鞭撻を賜りましたこと、
深く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ります
と、10月に東日本を中心に
広い範囲で甚大な被害をもた
らした台風19号は、記録的
な大雨となり、河川の氾濫や
堤防の決壊が相次ぐなど、過
去最大級の暴風や豪雨となり
ました。多くの家屋で浸水被
害等が発生し、大規模な災害
で長時間にわたる停電や、農
林水産業への被害も多発する
など、大規模災害復興法に基
づく「非常災害」にも指定さ

れました。あらためて、被
災をされました皆様に関心
からお見舞いを申し上げます
とともに、一日も早い復旧
をお祈りいたします。

本町におきましては、台
風が接近し、襲来もしまし
たが、幸いにも大事には至
らない状況でございました。
しかし、近年の気象状況は
想定のできない規模や範囲
に拡大しており、全国各地
で今までに見えない集中豪雨、
記録的な暴風などが相次ぎ
発生しております。

議会といたしましても、
日頃から防災・減災対策に
取り組んでいるところでは
ありますが、さらに重ねて
の対策や対応方法につきま
して、昨今のさまざまな事
例を教訓として、防災・減
災対策に努めるようしっか
りと進めてまいります。

伊方発電所では、現在、
四国電力から「乾式貯蔵施
設の設置」と、「2号機廃
止措置計画」について、国
への申請と同時に、町へ事
前協議の申し入れがされて
いるところです。国の審査

中でございますので、審査
が終わり次第、町民の皆さ
まのご意見も参考とさせて
いただきまして、議会とし
ての姿勢を示してまいりた
いと考えております。現在、
3号機のみ運転となってい
ますが、議会におきま
してもこれまで同様、安全
性の確保を最優先に、町民
の皆さまの安全・安心を第
一に考え、安全対策のさら
なる充実強化に取り組んで
まいります。

国政におきましては、安
倍総理は新体制で、「全世
代型社会保障改革や消費税
率引き上げを踏まえた経済
対策など当面の課題に取り
組む」と発言され、10月開
会の第200回国会所信表
明演説の中では、「それぞ
れの地方が誇る農林水産物
の輸出をさらに加速します。
農産品輸出拡大法を制定し、
各国の輸入規制緩和に向け
た働きかけをオールジャパ
ンで進めます」と発言され
ました。

当町の基幹産業である農
業・漁業の振興の面からも、

今後の動向に大いに注視する必
要があると思っております。

今、本町における最重要課題
は、依然として「人口の減少と
少子高齢化対策や町の基産業で
ある農水産業の後継者不足」と
なっていますが、町民の皆さま
の声に耳を傾け、行政と連携を
図りながら、心豊かで住みよい
元気なまちづくりのために全力
を傾注する決意を新たにす
るところであります。

つきましては、町民の皆さま
のより一層のご理解とご支援を
賜りますようお願い申し上げま
して新年のごあいさつとさせて
いただきます。



伊方町議会議長
竹内 一則

佐田岬 Wonder Night 2019



佐田岬ワンダービューコンペティション2019 審査結果

| | | |
|--------|---------------------|------------------|
| グランプリ | 「風凜」 | 正岡利浩/ANiU cafeさん |
| 準グランプリ | 「佐田岬は夢を見る」 | 草苺桃子さん |
| 佳作 | 「ワンダラズ」 | 丸山政司さん |
| | 「みささへ」 | 角洋介さん |
| | 「Road to SADA-CAPE」 | 石川大樹さん |
| 奨励賞 | 「岬のかなた」 | 陽幸さん |



12月7日、佐田岬（伊方町）を舞台に撮影された動画で地域の魅力を伝える「佐田岬ワンダービューコンペティション2019」の表彰式を開催しました。高門町長、審査委員長で映画監督の富永昌敬さんをはじめとする審査委員の皆さんと受賞候補10作品のノミネート者の皆さんが出席しました。三崎高校吹奏楽部の演奏とみさこう体操115で会場が一体となり表彰式が始まりました。受賞作品が次々と発表され、グランプリには松山市の正岡利浩（ANiU cafe）さんの「風凜」が選ばれました。子どもたちがかざぐるまで遊ぶ様子や風車で「佐田岬の風」を表現していました。正岡さんは「4月に撮影に来た際とても風が強く、風を使った映像を作りたかった。佐田岬には風車もあり、風とともにある町だと思った」と作品への思いを語っていました。審査員長の富永さんは「これまで風車を撮影した作品はたくさんあったが、風に絞ったものではなく、小道具などで創意工夫がされていた」と受賞理由を話されました。また、今回の総評として「昨年の第1回の作品と比較すると多様性があった。特にノミネート作品は、アニメで表現された作品などそれぞれ違った視点、違った魅力があった」と述べていました。

表彰式後には、毎年恒例のイルミネーションの点灯式を行い、高門町長、グランプリを受賞した正岡さん、審査委員長の富永監督の3人によりスイッチが押されました。点灯すると大きな歓声上がり、来場者たちは光のアーチやツリーなどフォトジェニックなイルミネーションを楽しんでいました。

佐田岬ワンダービューコンペティションの受賞作品は、サダワン公式ホームページでご覧いただけます。イルミネーションは、1月末まで毎日（日没後～21時30分まで）点灯しています。

11/19

こんなのあるんだ！大賞2019 三崎高校「みっちゃん大福」が大賞を受賞！

全国各地の優れた名産品を選ぶ「こんなのあるんだ！大賞2019」が開催され、全国から集まった約36,000点の商品の中から「みっちゃん大福」が大賞に選ばれました。「こんなのあるんだ！大賞」は、全国の地方新聞社でつくる通販サイト「47CLUB（よんななクラブ）」が主催するイベントです。「みっちゃん大福」は、三崎高校生の地元を盛り上げたいという思いに二名津の田村菓子舗さんが協力し、4年前に誕生しました。

11月19日、東京で開催された全国大会に三崎高校の楠彩菜生徒会長と田村菓子舗の田村義孝社長らが出場しました。各ブロックの予選を勝ち抜いた6品が出揃い、最終プレゼンテーションを行った結果、みっちゃん大福が見事大賞に選ばれました。11月22日、大賞受賞報告のため楠会長と田村社長らが伊方町役場を訪れました。楠会長は「代表として出場することになり、私でいいのか不安があったが、三崎高校に貢献できて嬉しい気持ちでいっぱいです」と受賞の気持ちを話しました。田村社長は「みなさんのご支援があってあの場に立つことができ、日本一になりました。ありがとうございます」と感謝の気持ちを述べました。



11/22

日本学校合奏コンクール出場 伊方中学校ブラスバンド部が表敬訪問



11月24日に、千葉県で開催された第8回日本学校合奏コンクール2019への出場を控えた伊方中学校ブラスバンド部が高門町長を表敬訪問しました。中村柑南部長ら9人が「失敗を恐れずに、聴いた人が楽しくなるような演奏をしたい。他の出場校の演奏を聴いて、全国レベルの音を学びたい」と大会への抱負を語りました。高門町長は、「全国大会出場おめでとうございます。皆さんが一生懸命練習してきた成果が表れた結果だと思います。会場の雰囲気を楽しんで、のびのびとした演奏を期待しています」と激励しました。大会では、素晴らしい演奏を披露し、銅賞を受賞しました。

11/25

全国高校駅伝競走大会13年連続出場 八幡浜高校陸上部女子駅伝チーム表敬訪問



11月3日に行われた全国高校駅伝愛媛県予選で13年連続13回目の優勝を飾り、第31回全国高校駅伝競走大会への出場を決めた八幡浜高校陸上部女子駅伝チームが高門町長を表敬訪問しました。倉田茂監督による全国大会への出場報告の後、菊池香帆キャプテンら選手がそれぞれ全国大会への抱負を述べました。瀬戸中学校出身の三好菜加選手は「予選では納得のいく走りが出来なかったので、全国大会の舞台を楽しみながら納得のいく走りを目指します」と力強く話しました。選手のみなさんは、これまでの成績を上回る順位を目指し、都大路を走ります。

11/27 被災地で窓口業務に従事
台風19号被災地へ職員を派遣



11月27日から12月1日の5日間、総合政策課渡邊尚浩主査が台風19号被災地の福島県本宮市へ派遣されました。26日、高門町長より「伊方町の代表として被災地の方々のために頑張ってください」と激励を受けた渡邊主査は、「現地での支援を行うとともに、災害時にどのような自治体運営を行っているのかを勉強してきたい」と決意を述べました。被災地では、現地の職員や県内の他自治体の派遣職員とともに窓口業務に従事しました。

帰町後の12月2日、派遣先での業務内容や被災地の様子を町長に報告しました。

12/5 みかんカフェ開催
気軽に相談、みんなで交流



家族を介護する方や医療従事者、地域の方々など誰もが参加できるみかんカフェをつわぶき荘で開催しました。お茶やお菓子をいただきながら参加者同士が交流を深めた後、レクリエーションを行いました。お手玉や風船を使ったゲームなどを行い、寒さで硬くなった体を動かしました。

みかんカフェは、認知症地域支援推進員などの専門職による相談も受け付けており、どなたも気軽に参加できる場です。毎月第1木曜日（祝日除く）に開催しています。

問 地域包括支援センター TEL 38-2652

12月4日から10日は「人権週間」

人権擁護委員出前授業

10月25日、伊方小学校において、人権集会が行われました。その中で、人権擁護委員8人による出前授業も開催されました。この日は人権参観日ということで、児童、教職員に加え、PTAも参加しました。

授業では、手話を学んだ後、いじめについてのアニメを鑑賞し、友だちとの接し方について考えました。最後に、

児童たちが授業を受けての感想を述べました。相手の立場になってものごとを考え、言葉づかいに気をつけるなど人権について親子で考えるいい機会となりました。



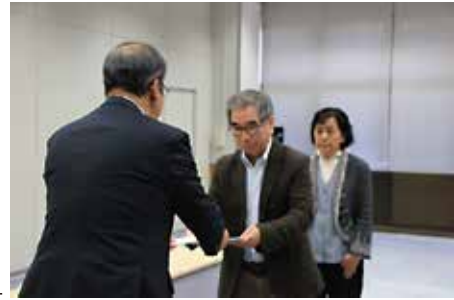
人権パレード開催

12月6日、伊方小学校5・6年生および人権擁護委員による人権パレードが行われました。つわぶき荘を出発し、伊方保育所、伊方町役場で演奏と旗振りを披露しました。児童たちは寒い中元気に行進し、地域みなさんに向けて人権意識の啓発に努めました。



伊方町民生児童委員の皆さんを紹介します

令和元年12月1日、伊方町民生児童委員の改選が行われました。
任期は12月1日から令和4年11月30日までです。
各地区の委員は以下のとおりです。（敬称略）



12月9日、本庁において伊方地域委嘱状
伝達式を開催しました。高門町長から委員
の皆さんに委嘱状が手渡されました。

| 伊方地域 | | 瀬戸地域 | | 三崎地域 | |
|------|-------|--------|-------|-----------|-------|
| 大浜 | 明神新平 | 三机東・三田 | 大塚伸弥 | 灘・サザエバヤ | 大岩康久 |
| 中之浜 | 松田妃佐美 | 三机上・西 | 井上利彦 | 赤坂・中尾・川之元 | 中村明江 |
| 仁田之浜 | 渡辺喜久夫 | 上倉・松之浜 | 濱家順一 | 杉山・中西・大西 | 片岡孝弘 |
| 河内 | 渡邊浩吉 | 佐市・高浦 | 山本敏彦 | 上・札場 | 阿部松壽 |
| 湊浦一 | 政木こすえ | 塩成振 | 佐々木善恵 | 須賀・中村 | 山本忠男 |
| 湊浦一 | 品川千秋 | 塩成上 | 松岡浩也 | 高浦 | 宮崎八栄子 |
| 湊浦二 | 村田英男 | 足成 | 二宮清喜 | 佐田 | 長山松子 |
| 小中浦 | 坂本眞由美 | 大江 | 長岡多賀子 | 大佐田 | 野本祐二 |
| 伊方越 | 神野康子 | 志津 | 大山ゆり子 | 井野浦 | 山畑とみ子 |
| 亀浦 | 窪田喜久美 | 小島 | 坂本清美 | 与侈 | 下宮広安 |
| 中浦 | 亀井梨枝子 | 大久東 | 阿部源一 | 串 | 山下さち子 |
| 川永田一 | 高月敬子 | 大久西 | 山本昌美 | 正野(ハマ) | 島崎昭光 |
| 川永田二 | 津田幸司 | 川之浜東 | 阿部美恵子 | 正野(オキ) | 梶原直信 |
| 豊之浦 | 正岡英彦 | 川之浜西 | 眞田壽幸 | 二名津(東・西) | 堀野満一 |
| 奥 | 岩見貴美子 | 田部・高茂 | 梶原吉文 | 二名津(中・向) | 堀内光恵 |
| 向 | 堀内一郎 | 神崎 | 三好はな子 | 明神 | 城戸和子 |
| 畑 | 米澤修一 | | | 松 | 宇都宮正文 |
| 須賀 | 榎田傳治 | | | 名取 | 垣内ひとみ |
| 久保 | 井上佐枝子 | | | 釜木 | 阿部鈴子 |
| 西 | 濱岡千代美 | | | 平磯 | 梶原孝一 |
| 二見 | 山口幸正 | | | | |
| 加周 | 井上八重子 | | | | |
| 田之浦 | 山本桂二 | | | | |
| 古屋敷 | 井櫻ミツ子 | | | | |
| 大成 | 藤岡三重子 | | | | |
| 鳥津 | 中村邦子 | | | | |

| 主任児童委員 | |
|--------|-------|
| 伊方地域 | 阿部美喜子 |
| 瀬戸地域 | 二宮幸代 |
| 三崎地域 | 泉裕重 |

ものわすれ相談窓口のご案内

1月の開催日

| 場所 | 相談日 | 時間 |
|-----------|--------------|-----------------------|
| つわぶき荘(伊方) | お正月のためお休みです。 | 13時30分 ～ 15時30分 |
| 瀬戸町民センター | 9日(木) | |
| 三崎支所 | 16日(木) | |

★事前の予約をお勧めします(当日受付可)

認知症地域支援推進員(中村・坂本)が
認知症に関する悩みについて一緒に考えます!
相談料は無料です。
お気軽にお越しください!!

問 伊方町地域包括支援センター
TEL: 38-2652
FAX: 38-0372
受付時間: 月～金曜日 8時30分～17時15分
※祝日を除く

プレミアム付商品券

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和し、地域の消費を下支えするため、以下の対象者にプレミアム付商品券を販売しています。

購入対象者①

<県民税非課税世帯分>

平成31年度分の町
県民税が課税され
ていない世帯



1人につき1冊5,000円(500円×10枚)
分を4,000円で最大5冊まで購入できます。

購入対象者②

<子育て世帯分>

平成28年4月2日から
令和元年9月30日まで
に生まれた子どもが
いる世帯の世帯主



子ども1人につき1冊5,000円(500円×
10枚)分を4,000円で最大5冊まで購入
できます。

①、②両方の要件に該当する方は、両方の立場で商品券を購入できます。

- ★1 町県民税非課税の世帯には、世帯主宛に事前に申請書を送付しています。申請書をプレミアム付商品券窓口において、提出いただきましたら購入引換券を交付します。
- ★2 子育て世帯の方は、購入引換券を送付しています。
- ★3 窓口および町ホームページにおいて商品券取扱店舗一覧をご確認できます。
- ★4 商品券購入期限は、令和2年2月28日までとなっています。
- ★5 商品券使用期限は、令和2年2月29日までとなっています。

※非課税世帯の申請書提出期限は、令和元年12月27日までとなっていました。期限を延長して申請を受付します。詳しくは、商品券窓口までお問い合わせください。

○プレミアム付商品券窓口

伊方町役場本庁、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所

<注意>

購入引換券がない場合は、商品券の購入はできません。また、購入引換券および商品券を紛失等した場合、再発行できませんのでご注意ください。

問 保健福祉課福祉対策室 TEL38-0217

伊方町結婚祝い金支給事業について

伊方町では町内在住者の結婚を祝福するとともに、若者の定住促進対策や少子化対策、地域の活性化を目的として、結婚祝い金事業を行っています。

■**支給対象者** 次の条件いずれにも該当する方

①結婚届提出時に夫婦のどちらか一方が**本町に住所を有する方**

②祝い金支給後、婚姻を解消することなく、夫婦で引き続き本町に居住する方

③夫婦のどちらか一方の年齢が**40歳以下**であること

④夫婦ともに、過去において町の結婚に関する祝い金の支給を受けていない方

⑤町税や使用料等、町に対する債務履行を遅滞していない方

※偽りがあった場合や婚姻から3年を経過せず転出、または婚姻を解消した場合は、祝い金を返還していただきます。

■**支給額** 結婚者1組 10万円

■**支給申請** 婚姻した日から3か月以内に申請



10月28日、三好大貴さん、歩さんご夫婦に結婚祝い金を支給しました。

問 保健福祉課子ども政策室 TEL 38-0217

えひめ結婚支援センター

「ボランティア推進員」を募集します！

愛媛県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、出会いイベントのお手伝いをしていただく「ボランティア推進員」を募集しています。説明会を開催しますので、ご興味のある方は、ぜひご応募ください。

▶日時 2月15日(土) 15:00~17:00(受付14:30~)

▶場所 大洲喜多法人会事務所

※説明会に参加希望の方は、お名前・電話番号・参加希望会場番号をメールにてご記入の上、お申し込みください。お申し込みメールアドレス office@msc-ehime.jp

上記以外の説明会については、ホームページでご確認ください。PCサイト <https://www.msc-ehime.jp>

問 えひめ結婚支援センター TEL 089-933-5596

FAX 089-947-4251

健康診査で生活習慣病の予防・早期発見！

1年に1回 特定健診を受けましょう

特定健診とは、40~74歳の方を対象に実施する、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査で、生活習慣病の早期発見を目的としています。1年に1回特定健診を受けて自分の健康状態を確認し、生活習慣の改善につなげていきましょう。



伊方町では、各地区集会所等で集団健診(7~9月頃実施)や日曜健診(年2回)を実施していますが、集団健診を受診されなかった方は、**医療機関でも受診できます。**

40~74歳の国民健康保険加入者および75歳以上の方は、伊方町が発行している受診券を利用すると、血液検査と尿検査を中心とした**基本的な検査が令和2年1月31日(金)まで無料**で受けられます。

問 町民課医療対策室

TEL 38-2653

中央保健センター

TEL 38-1811

【個別健診申込方法】

受診を希望する医療機関へ、電話で直接ご連絡ください。町内外の医療機関で受診できます。

【健診当日の持ち物】

①受診券 ②保険証 ※基本健診は無料です。

【特定健診受診券】

- ・40~74歳の国保加入者は、ご自宅に郵送しますのでご確認ください。
- ・75歳以上の受診希望者と再発行を希望する方は、**令和2年1月17日(金)**までに、伊方町中央保健センターまたは医療対策室へご連絡ください。
- ・受診券の利用は1人につき年度中1回のみです。

令和元年度 受診券有効期限
令和2年1月31日(金)

防ごう！ 高齢者虐待



高齢者虐待が起こる背景には、さまざまな要因があります。“家族関係が悪い”
“適切な介護の仕方や認知症の対応が分からない” “経済的にも困っている”
そんなときに「自分だったら絶対に虐待をしない」と言い切れるでしょうか。

身体的虐待



- 殴る、蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけど・打撲させる
- ベッドに縛り付けたり、意図的に過剰に服薬させ身体拘束、抑制をする など

性的虐待

- 排泄の失敗に対する罰として、下半身を裸にして放置する
- わいせつな行為をしたり、強要する など

心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 話しかけているのに意図的に無視をする など



経済的虐待

- 生活費を渡さない、使わせない
- 自宅等を本人に無断で売る
- 年金や貯金を本人の意思や利益に反して使用する など

介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）

- 入浴させず異臭がしたり、髪が伸び放題、皮膚が汚れている
- 水分や食事を十分与えられないことで、空腹状態が長時間続き、脱水症状や栄養失調状態にある
- 室内がゴミだらけなど劣悪な環境で生活させる など

● 虐待ってどうして起こるの？

虐待はしたくて起こることはほとんどありません。

介護する家族の負担は想像以上に大きなものです。「家族だからこそきちんとしなければ」という責任感や介護の疲れなどから虐待が始まることも少なくありません。

専門家に認知症の高齢者への対応の仕方などの助言を受けたり、社会的なサービスを利用して介護者の負担を軽くすることで、高齢者の虐待を未然に防ぎ、状態を改善できることがあります。

地域包括支援センターでは虐待防止・早期発見のための取り組みを行っています。

**悩んだときは、
地域包括支援センターに相談してください。**

高齢者虐待・介護保険サービス等に関する相談は伊方町地域包括支援センターまで

TEL 38-2652

● 虐待を防止するために…

- ・ ご近所同士で声をかけあい、高齢者とその家族が孤立しないように見守る
- ・ 介護の大変さを家族や周囲の人が理解・受け止める
- ・ 介護保険サービスの利用
- ・ 専門家（地域包括支援センター・ケアマネジャー・認知症地域支援推進員）や民生委員への相談
- ・ ストレスを溜めない

⇒ **地域での見守り・声かけや
介護負担の軽減・介護者の気分転換が大切！**

● 虐待かも？と気づいたら

虐待の恐れがあると気づいた段階での相談・通報が虐待の早期発見や防止につながります。高齢者やその家族を守るために、気になったらまずはご相談ください。

相談・通報した方の個人情報保護のため、誰からの連絡か相手に伝わることはありません。また、匿名での相談・通報でもかまいません。

支え合える地域づくり通信

伊方町社会福祉協議会 TEL 38-2360



生活支援コーディネーター
伊方町社会福祉協議会
担当 清家大輔

みなさんの“こんなことやってみたい！”
“こんなことができるよ！”をサポートします(*^_^*)!
「輪投げがしたい」「体操がしたい」「ゴミだしなら
ついでにできるよ」など、どんなことでもかまいません。
お気軽に生活支援コーディネーターにご相談ください♪

新しくできた地域活動紹介

『二れあいカフェ憩の家』

二名津地区における、誰でも気軽に立ち寄れ、楽しくくつろげる空間づくりを目的とした『二れあいカフェ憩の家』を紹介します。

この活動は二名津地区の老人クラブの方たちが主体となって、自主的に計画し運営しています。活動日は毎週水曜日の午後1時半から4時までで二名津地区にある憩の家で実施しています。新元号を記念して令和元年5月1日(木)にオープンしました。

二れあいカフェ憩の家では、おいしいコーヒー、抹茶を飲みながら世間話をしたり、カラオケ、健康体操などに取組んでいます。こだわりの週1開催が定着し、楽しみにされている方も多く、今では地区外にも噂が広がり、他地区からの参加者も増え、その輪が広がっています。誰でも参加できますのでお気軽にどうぞ。



『田部ふれあい（仮称）』

田部地区では、住民同士の交流を深め、つながりを大切に、生きがいを持って生活できるようにと、住民の方が主体となって9月からふれあい活動を始めました。毎月第4木曜日午後5時から実施し、まずは気軽に集まって楽しめるようにとカラオケを中心に活動しています。

まだ始まったばかりで住民の方も試行錯誤しながら活動をしており、今後は囲碁や将棋といった趣味の活動も計画しています。会の名前についても参加者で相談をしており、田部オリジナルの名前を検討中です。楽しい会を目指していますので、お気軽にご参加下さい。



令和2年度放課後学童クラブ参加児童募集案内

町では、放課後に帰宅しても保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後の時間から午後6時まで、長期休業（夏・冬・春休み）期間中については午前8時30分から午後6時まで、放課後学童クラブを開設しています。

◇入会の要件

保護者がそれぞれ以下のいずれかの要件を満たすことが必要です。

(1)就労が、平日（月～金曜日）勤務の終了時間が午後3時以降の日が週に3日以上あり、かつ1週間の就労時間が日中20時間以上であること。

※就労時には休憩時間を含む（職場にいる状態）。

※求職中・育児休業中は幼児保育とは異なるため対象外。

(2)就学・看護等により保護者が自宅にいない場合（不在となる時間は(1)に準じる）。

(3)入院・疾病や障がい等により、児童の保護・育成が困難である場合。

(4)その他明らかに、保護・育成に欠けると認められる場合（保護・育成の放棄）。

◎長期休業だけの利用も、上記要件を満たせば受け入れ可能です。

◇実施期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※土・日曜日、祝日、お盆、年末年始を除く。

◇実施場所・定員

| 名 称 | 場 所 | 連 絡 先 | 定 員 |
|-----------|-----------------|-------------|-------|
| いかた学童クラブ | 伊方町生涯学習センター 3階 | TEL 38-2668 | 30人程度 |
| くちょう学童クラブ | 九町小学校横 教職員住宅 1階 | TEL 39-0215 | 15人程度 |
| みつくえ学童クラブ | 三机小学校裏 教職員住宅 1階 | TEL 52-0237 | 15人程度 |
| おおく学童クラブ | 大久小学校 1階 | TEL 53-0680 | 15人程度 |
| みさき学童クラブ | 三崎小学校横（敷地内） | TEL 21-1466 | 15人程度 |

◇対象者

町内小学校に在籍する1年生から6年生のうち、放課後、帰宅しても保護者が家庭にいない児童

※応募者多数の場合は、1～3年生および心身の発達等により配慮が必要な児童を優先的に受け入れし、4～6年生の児童の方は、別途書類選考を行います。

◇申込期限

令和2年1月31日(金)

◇申込方法

平日午後2時～6時の間に、保護者が直接、参加を希望する放課後学童クラブへ申込用紙をご提出ください。

※申込用紙は、各放課後学童クラブおよび保健福祉課こども政策室にあります。

※提出書類に不備等があった場合、希望日から入会できないことがあります。お早めにお申し込みください。

◇入会説明会

入会決定後、お知らせします。

※新1年生・新規利用の保護者等が対象。

◇負担金

加入時 / 800円（傷害保険 / 年1回、掛け捨て）、毎月 / 2,000円（おやつ代、消耗品代）

◇留意事項

(1)児童の送迎は、原則として各家庭で責任を持って行うこと。

※放課後学童クラブから直接1人で帰宅はできません。

(2)申込者は、放課後学童クラブ傷害保険（上記負担金の傷害保険）に必ず加入すること。

※ケガ、事故等については、保険の範囲内での対応となりますので、ご了承ください。

☆不明な点等ありましたら、各放課後学童クラブまたは保健福祉課こども政策室（Tel.38-0217）へお問い合わせください。

町営住宅入居者募集

| 番号 | 団地名 | 場所 | 募集戸数 | 間取り | 月額家賃 (※1) | 建築年度 | 風呂設備 (※2) |
|----|--------|-----|------|------|--------------|-------|--------------|
| ① | 久木尾団地 | 湊浦 | 1戸 | 3DK | 124,200円 | 昭和55年 | 無 |
| ② | 赤崎荘 | 湊浦 | 1戸 | 3DK | 128,600円 | 昭和53年 | 無 |
| ③ | 湊団地 | 湊浦 | 2戸 | 3DK | 322,200円 | 平成6年 | 有 |
| ④ | 沖の城団地 | 九町 | 1戸 | 3DK | 299,200円 | 平成4年 | 有 |
| ⑤ | 三机団地 | 三机 | 2戸 | 2DK | 241,000円 | 平成1年 | 有 |
| ⑥ | 上倉団地 | 上倉 | 3戸 | 3DK | 98,600円 | 昭和58年 | 有 |
| ⑦ | 砂田団地 | 二名津 | 3戸 | 3DK | 128,400円 | 昭和61年 | 有 |
| ⑧ | 水口団地 | 二名津 | 1戸 | 3DK | 230,300円 | 平成2年 | 有 |
| ⑨ | 三机休石団地 | 三机 | 1戸 | 3LDK | 40,000円 | 平成10年 | 有 |
| ⑩ | 川之浜住宅 | 川之浜 | 1戸 | 2K | 11,000円 | 昭和58年 | 有 |
| ⑪ | 二名津向住宅 | 二名津 | 1戸 | 2LDK | 130,000円 | 昭和60年 | 有 |

(※1) ①～⑥の家賃は公営住宅法に基づき所得に応じた額になります。
⑦～⑪の家賃は特定公共賃貸住宅および公共賃貸住宅(旧教職員住宅)のため定額です。
(※2) 浴槽および給湯器

◆申込期限

1/10(金)17時まで(申し込み多数の場合は抽選になります)

◆入居資格

収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◆その他

▼入居決定後、修繕期間が必要な未修繕物件も含まれます。詳しくは、お問い合わせください。

問 建設課建設管理室

TEL 381-2656

町施設の指定管理者の募集について

次の施設について、指定管理者の募集を行います。詳しくは担当までお問い合わせください。

◆募集施設

瀬戸アグリトピア

◆管理期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)

◆応募資格・募集期間

募集要項をご確認ください。

◆募集要項

12月27日から担当で交付します。

町ホームページからもダウンロードできます。

問 産業課 農林水産室

TEL 381-2651

県営住宅空き家待ち入居者募集

県営住宅に空き家が生じた場合に、入居していただく世帯を次のとおり募集します。

◆募集対象住宅

(戸数/4団地7棟140戸)

▼神山団地(2棟50戸)

▼松柏団地(2棟30戸)

▼白浜団地(1棟30戸)

▼大洲東団地(2棟30戸)

◆申込受付期間

2/3月～10月8時30分～17時15分(日を除く)

※申込書は1月上旬から配布します。

◆入居順位の抽選

3/5(木) 13時30分～(県八幡浜庁舎7階中会議室)

※今年度からは申込者の抽選参加は希望者のみとし、参加しない場合は代わりに県職員が抽選を行います。

◆資格審査・入居案内

空き家が出来次第、入居順位に従いご連絡します。

※入居資格要件を満たしている場合のみ入居を許可します。

※県の判断により、入居順位以外の者を優先入居させたり、空き家のまま残す場合があります。

※入居の申し込みは、入居順位の抽選後も随時受け付けます。

申問 県南予地方局八幡浜土木事務所管理課 建築指導係

(八幡浜市北浜1丁目3番37号)

愛媛県八幡浜庁舎3階)

TEL 2214111(内線425)

伊方町人事行政の運営等の状況をお知らせします

公正性、透明性の向上のため、人事行政全般にわたる運営の状況を公表します。

1 職員の任免および職員数に関する状況

原子力発電所を有していること、半島特有の地形的条件による施設の多さなどの増要因がありますが、伊方町定員適正化計画に基づき、引き続き計画的な定員管理に努めています。

また障害者雇用についても、法定雇用率を達成するよう努めています。

(1) 採用、退職の状況

(単位：人)

| 区 分 | 職員数 (新採除く) H30.4.1 | 採用 H30中 | 退 職 H30中 | | | | 採用 H31.4.1 | 職員数 H31.4.1 |
|-------|--------------------------|------------|----------|----|-----|----|---------------|----------------|
| | | | 定年 | 普通 | その他 | 計 | | |
| 一般行政職 | 157 | 15 | 6 | 2 | 3 | 11 | 11 | 172 |
| 医 療 職 | 16 | 4 | 1 | | 2 | 3 | 2 | 19 |
| 技能労務職 | 0 | | | | | 0 | | 0 |
| 計 | 173 | 19 | 7 | 2 | 5 | 14 | 13 | 191 |

(2) 障害者の雇用状況

(平成30年6月1日現在)

| 基礎算定 職員数 | 障害者 職員数 | 実雇用率 |
|-------------|------------|-------|
| 268人 | 4.0人 | 1.49% |

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日)

(単位：人)

| 部 門 | 区 分 | 職 員 数 | | | | | | | 対前年増減数 | | | | | | |
|-------------------|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
| 一 般 行 政 部 門 | 議 会 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 総 務 | 48 | 50 | 46 | 46 | 44 | 49 | 47 | 2 | △4 | 0 | △2 | 5 | △2 | |
| | 税 務 | 5 | 6 | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 1 | △2 | 1 | △1 | 1 | △1 | |
| | 民 生 | 38 | 36 | 38 | 39 | 37 | 41 | 42 | △2 | 2 | 1 | △2 | 4 | 1 | |
| | 衛 生 | 15 | 15 | 15 | 15 | 14 | 14 | 13 | 0 | 0 | 0 | △1 | 0 | △1 | |
| | 農林水産 | 15 | 15 | 11 | 10 | 10 | 11 | 11 | 0 | △4 | △1 | 0 | 1 | 0 | |
| | 商 工 | 6 | 6 | 6 | 5 | 6 | 5 | 6 | 0 | 0 | △1 | 1 | △1 | 1 | |
| | 土 木 | 12 | 11 | 11 | 10 | 10 | 10 | 10 | △1 | 0 | △1 | 0 | 0 | 0 | |
| 小 計 | 141 | 141 | 133 | 132 | 127 | 137 | 135 | 0 | △8 | △1 | △5 | 10 | △2 | | |
| 特別行 政部門 | 教 育 | 32 | 32 | 32 | 29 | 28 | 21 | 21 | 0 | 0 | △3 | △1 | △7 | 0 | |
| 小 計 | 32 | 32 | 32 | 29 | 28 | 21 | 21 | 0 | 0 | △3 | △1 | △7 | 0 | | |
| 公営企 業等会 計部門 | 病 院 | 17 | 19 | 17 | 16 | 16 | 16 | 15 | 2 | △2 | △1 | 0 | 0 | △1 | |
| | 水 道 | 7 | 7 | 7 | 6 | 6 | 5 | 5 | 0 | 0 | △1 | 0 | △1 | 0 | |
| | 下水道 | 4 | 4 | 2 | 3 | 3 | 2 | 2 | 0 | △2 | 1 | 0 | △1 | 0 | |
| | その他 | 15 | 13 | 13 | 12 | 13 | 11 | 13 | △2 | 0 | △1 | 1 | △2 | 2 | |
| 小 計 | 43 | 43 | 39 | 37 | 38 | 34 | 35 | 0 | △4 | △2 | 1 | △4 | 1 | | |
| 合 計 | 216 | 216 | 204 | 198 | 193 | 192 | 191 | 0 | △12 | △6 | △5 | △1 | △1 | | |

(4) 定員適正化計画 (平成27年～31年)における定員管理の数値目標の進捗状況

(単位：人、%)

| H30.4.1 職員数 | 数 値 目 標 | | |
|----------------|----------------|-------------|-------------|
| | H31.4.1 職員数 | 対30年 増減数 | 対30年 増減率 |
| 192 | 199 | 7 | 3.6 |

| 増 減 実 績 | | | |
|----------------|-------------|-------------|-------|
| H31.4.1 職員数 | 対30年 増減数 | 対30年 増減率 | 進捗率 |
| 191 | △1 | △0.5 | △14.3 |

2 職員の人事評価の状況

昇給、昇格、勤勉手当等の公正な人事管理を確立する基礎資料とすることを目的として、人事評価を実施しています。

| 評価の対象となる職員 | 全 職 員 |
|------------|--------------------------|
| 評価者 | 室長級以上の職員(基礎評価、1次評価、2次評価) |
| 評価する項目 | 能力評価、業績評価 |

3 職員の給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

地方公務員給与実態調査における一般行政職の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況は次のとおりです。

| | 職員数 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|------|-------|--------|--------|
| 一般行政職 | 131人 | 44.2歳 | 298千円 | 350千円 |

(2) 給与水準 (ラスパイレス指数) の状況 (平成30年4月1日現在)

ラスパイレス指数は、愛媛県内で水準の低い方から3番目となっています。

愛媛県内市町のラスパイレス指数の分布状況

| 指数 | 団体数 | 団 体 名 |
|---------------|-----|---|
| 100未満 95以上 | 8 | 松山市 99.8、新居浜市 99.7、四国中央市 98.3、八幡浜市 97.5 伊予市 96.7、東温市 95.4、宇和島市 95.2、今治市 95.0 |
| 95未満 90以上 | 12 | 砥部町 94.9、西条市 94.5、大洲市 94.3、松前町 94.0 鬼北町 93.9、松野町 93.7、西予市 92.6、久万高原町 91.5 上島町 91.4、伊方町 91.2、内子町 91.0、愛南町 90.2 |
| 計 | 20 | 市町平均 94.5、市平均 96.3、町平均 92.4 |

ラスパイレス指数・・・国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

(3) 給料表の設定の状況 (平成30年4月1日現在) 愛媛県内市町の職務の級の構成 (一般行政職)

| 区分 | 市 | 町 | 計 | 割合(%) |
|-----|----|---|----|-------|
| 9級制 | 1 | | 1 | 5.0 |
| 8級制 | 4 | | 4 | 20.0 |
| 7級制 | 6 | 1 | 7 | 35.0 |
| 6級制 | | 8 | 8 | 40.0 |
| 計 | 11 | 9 | 20 | 100.0 |

9級制は松山市
8級制は今治市、新居浜市、西条市、四国中央市
7級制は宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、
西予市、東温市、松前町
6級制は上島町、久万高原町、砥部町、内子町、
伊方町、松野町、鬼北町、愛南町
となっています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成30年4月1日現在）

| 1週間の勤務時間 | 1日の勤務時間 | 始業 | 終業 | 休憩時間 | 週休日 |
|----------|---------|-------|--------|------|-------|
| 38時間45分 | 7時間45分 | 8時30分 | 17時15分 | 1時間 | 土・日曜日 |

(2) 休暇等の種類

| 種類 | 休暇の概要、取得の要件等 | 取得可能日数等 |
|------|--------------|--|
| 有給休暇 | 年次有給休暇 | 1の年ごとにおける休暇 1の年において20日（前年からの繰越日数の上限が20日のため、最高40日） |
| | 病欠休暇 | 負傷または疾病のため療養する必要がある場合 ・公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 ・結核性疾患については1年、その他の負傷または疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間 |
| 休暇 | 特別休暇 | （主な休暇） 産前休暇：8週間以内に出産する予定の女性職員が申し出た場合に産日の日まで 産後休暇：産産日の翌日から8週間 忌引休暇：父母の場合7日など 結婚休暇：5日 夏季休暇：3日 |
| 無給休暇 | 介護休暇 | 負傷、疾病または老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 1の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内において必要と認められる期間 |
| 無給 | 育児休業 | 3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日までの期間 |

(3) 休暇等の取得状況

①年次有給休暇の取得状況（平成30年1月1日～平成30年12月31日）

| 平均取得日数 |
|--------|
| 8.6日 |

②介護休暇の取得状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

| 男性職員 | 女性職員 | 計 |
|------|------|----|
| 0人 | 0人 | 0人 |

③育児休業の取得状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

| 区分 | 男性職員 | 女性職員 | 計 |
|------------------|------|------|----|
| 新たに取得した職員 | 0人 | 3人 | 3人 |
| 前年度以前から引き続いている職員 | 0人 | 4人 | 4人 |

5 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（平成30年度）

分限処分は、職員がその職責を十分に果たすことが期待できない場合等に、公務能率の維持・向上のために行われる処分です。（単位：件）

| 処分事由 | 免職 | 降任 | 休職 | 降給 | 合計 |
|------------------------------|----|----|----|----|----|
| 勤務成績が良くない場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 心身の故障の場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職に必要な適格性を欠く場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 刑事事件に関し起訴された場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(2) 懲戒処分者数（平成30年度）

懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を追及し、公務における規律と秩序を維持するために行われる制裁です。（単位：件）

| 処分事由 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 合計 |
|--------------------------|----|----|----|----|----|
| 法令に違反した場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

6 職員の服務の状況

服務規律保持の取組の状況

地方公務員法では、服務の根本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。平成30年度にも飲酒運転の根絶や厳正な服務規律の確保について周知するなど、職員の職務に係る倫理の保持に努めています。

7 職員の退職管理の状況

平成28年の地方公務員法の改正に基づいて「伊方町職員の退職管理に関する規則」を制定し、元職員による現役職員への契約等事務の働きかけを禁止しています。

職員の退職管理の状況

| 平成30年度定年退職者数 | うち再任用職員 |
|--------------|---------|
| 7人 | 3人 |

8 職員の研修の状況

研修の状況（平成30年度）

町民の負託に応え得る使命感や倫理観、新しい時代に対応できる先見性、創造性、実践力など、職員の勤務能率の発揮および増進のため、人材の育成を進めています。

| 区分 | 研修名等 |
|--------|--|
| 職場研修 | 新規採用職員研修、人事評価制度研修 |
| 研修所等研修 | 階層別 新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修、係長級研修、課長級研修、部長級・次長級研修（県の研修へ参加） |
| | その他 危機管理講座、メンタルヘルズ講座 |

9 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る負担状況（平成30年度）

| 区分 | 金額 |
|-----------------|-----------|
| 愛媛県市町村職員共済組合負担金 | 212,329千円 |
| 愛媛県公立学校共済組合負担金 | 0千円 |
| 愛媛県市町村職員互助会負担金 | 1,347千円 |

(2) 公務災害等の認定状況（平成30年度）

| 公務災害 | 通勤災害 | 計 |
|------|------|----|
| 0件 | 0件 | 0件 |

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成30年度中の要求件数、終結件数および平成31年度への繰越件数はいずれもありません。

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成30年度中の申立件数、終結件数および平成31年度への繰越件数はいずれもありません。

(5) 苦情の処理の状況

平成30年度中の相談件数、処理件数および平成31年度への繰越件数はいずれもありません。



湊浦

小林 紬実ちゃん

いっぱい食べてよく笑う、つーちゃん
お姉ちゃんと仲良く元気に大きくなってね！
としゆきパパ・のぞみママより

初めての お誕生日

初めてのお誕生日を
迎えるお子さんを
紹介するコーナーです。

1月



シリーズ「ツーリズム」(164)

問 佐田岬ツーリズム協会 TEL 54-2225

▶ facebook @nposadamisaki で検索！

【URL】 <https://www.facebook.com/nposadamisaki/>



佐田岬パワースポット巡り

先日、高知や大分など、町外から来られた方々に、佐田岬のパワースポットをご紹介しました。「佐田岬にパワースポットなんてあるの？」そんな風に聞かれることがよくあります。

全国にはたくさんのパワースポットと呼ばれているところがありますが、パワースポットは、神社やお寺、また、山や海、岩や木などに多いですね。そのたくさんある自然の中でもパワースポットと呼ばれるところは、そのほとんどが伝説や伝承が残る場所です。「佐田岬にはそんな有名な伝説も伝承もないし・・・。」そんな風に思っている人が多いと思いますが、実は佐田岬にもとても面白い伝説や伝承があります。伝説や伝承は作り話だと考えられ、最近あまり伝えられなくなってきました。「日本昔話」もそうですが、地域に残る伝説や伝承も、古くから伝わっているものであればあるほど、その中に当時の人たちの伝えたいことが込められていたりします。これらを「民俗学」とも言いますが、そんな地域の人たちがずっと受け継いできたことを、多くの人に知ってもらえる活動を今後も続けていきたいと思ひます。



写真は小島の住吉神社の様子

《1月の小児科初期救急診療当番医》

診療時間9:00~17:00(※は18:00まで)

| 日 | 医療機関および担当医師名 | | 所在地 | 電話番号 |
|----|------------------|-------|---------|--------------|
| 1 | 亀井小児科 | 亀井 勲 | 大洲市東大洲 | 0893-24-3757 |
| 2 | 八幡浜一次救急休日・夜間診療所※ | 中原 務 | 八幡浜市大平 | 0894-24-1199 |
| 3 | おおむら小児科 | 大村 勉 | 内子町城廻 | 0893-44-7117 |
| 5 | 守口小児科※ | 守口 潤 | 八幡浜市産業通 | 0894-24-7770 |
| 12 | 大洲ななほしクリニック | 戒能 幸一 | 大洲市東若宮 | 0893-25-7710 |
| 13 | 山下小児科 | 山下 万浩 | 宇和町伊賀上 | 0894-62-6801 |
| 19 | ごとう小児科 | 後藤 悟志 | 大洲市東大洲 | 0893-23-0510 |
| 26 | 八幡浜一次救急休日・夜間診療所※ | 阿部 芳久 | 八幡浜市大平 | 0894-24-1199 |

小児科初期救急診療当番医では、外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

☆休日・夜間急患センターが「一次救急休日・夜間診療所」に名称が変更されました。

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

インフルエンザにご注意!

インフルエンザが流行する季節になりました。日本では例年12月～3月頃に流行し、いったん流行が始まると、短期間に多くの人への感染が広がります。

インフルエンザはインフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等全身の症状が突然現れます。併せて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状も見られます。子どもや高齢者、免疫力の低下している方では重症化することがあります。インフルエンザを予防するために、この時期は特にこまめに手洗いとうがいを心掛けましょう。



やっていますか?咳エチケット!

～ほかの人に感染を広げないための大切な心配りです～

- ・咳やくしゃみが出る時は、他の人につつさないためにマスクを着用しましょう。
- ・マスクがない場合はティッシュなどで口と鼻をおさえます。他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- ・鼻水や痰を含むティッシュはごみ箱にすぐ捨て、手を洗いましょう。
- ・咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう

始めよう献血 君の勇気が命を救う

1月～2月は「はたちの献血」キャンペーン月間です!

厚生労働省では、都道府県及び日本赤十字社と協力して、献血者が減少しがちな冬期において血液製剤の安定供給を確保するため、「はたちの献血」キャンペーン(令和2年1月1日～2月28日)を実施しています。成人式を迎える「はたち」の若者を中心に幅広い世代に向けて献血の重要性を普及啓発するとともに、献血への協力を呼びかけています。

多くの患者さんの病気やけがの治療に使われている血液製剤は、献血でご提供いただいた血液からつくられています。血液は、人工的に造ることができず、長い間保存することもできません。また、献血者の健康を守るため、1人あたりの年間の献血回数や献血量には上限があります。そのため、安定的に血液製剤を届けるためには、日々多くの方の協力が欠かせません。

献血は、最も身近なボランティア。あなたのわずかな時間で、救える命があります。是非この機会にご協力をお願いいたします。

1月22日から糖ダウン教室が始まります!

町の健診や医療機関で血液検査をし、その結果、「HbA1c」が6.5%以上の方は教室に参加してみませんか?

参加を希望される方は、伊方町中央保健センターにご連絡ください。当日参加も歓迎致します。

《1月の行事予定》

()は会場、開始時間

| 全町対象 | | |
|--|---|-------------------------------|
| 10日 | 小児整形巡回相談 (中央保健センター13:30～) | |
| 16日 | 脳卒中予防教室 (中央保健センター13:30～) | |
| 20日 | ことばの相談 (中央保健センター10:00～) | |
| 22日 | 糖ダウン教室① (中央保健センター13:30～) | |
| 23日 | のびのび子育て相談 (中央保健センター9:30～) | |
| 28日 | 3歳児健診 (中央保健センター 瀬戸・三崎地域の方12:45～、伊方地域の方13:00～) | |
| 29日 | のびのび子育て相談 (中央保健センター9:30～) | |
| 問合せ先 伊方町中央保健センター 電話：38-1811 | | |
| 伊方地域 | 瀬戸地域 | 三崎地域 |
| 15日 にじいろの広場〈育児相談〉 (中央保健センター9:30～) | 8日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00～) | 16日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～) |
| 17日 育児相談 (スマイルルーム10:30～) | 16日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～) | 17日 清見クラブ (三崎保健センター9:30～) |
| 24日 心の健康相談 (中央保健センター15:00～) 【要予約】電話：38-1811 | | |

伊方町地域おこし協力隊通信

干し柿に挑戦！



農業振興担当
大久保 玲香
問 地域振興センター
TEL 38-2288



昨冬に干し柿をいただく機会があり、干し柿の美味しさに目覚めました。柿そのものの甘さなので、罪悪感なく食べることができるのも嬉しいところです。お洒落料理ということで、干し柿のクリームチーズ包みを作ってみました。柿の甘さとクリームチーズの塩気がとても合います。ワインなどお酒のおつまみにも◎

この冬は干し柿を作るところから挑戦です！

【干し柿のクリームチーズ包み】

1. 干し柿のヘタを切り落とす
2. 観音開きに切れ目を入れ、種を取り除く
3. 開いた干し柿の中にクリームチーズを入れ閉じる
4. 完成☆



「これまで」と「いま」の教育を混ぜ、「これから」の教育を考える



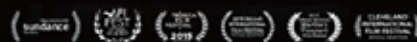
三崎高校公営塾担当
長瀬 智寛
問 三崎高等学校
TEL 54-0550

11月29日に三崎高校にて「Most Likely to Succeed」という教育系映画が上映され、高校教育関係者だけでなく、一般参加者とともに鑑賞しました。この映画は、「人工知能やロボットが生活に浸透していく21世紀の子ども達にとって必要な教育とはどのようなものか？」をテーマに、教育を取り囲むさまざまな視点からこれからの教育の在り方について考えさせられる作品でした。上映後は、一人一人が自分事として向き合い、これからの教育について具体的な議論を交わしました。



伊方町の教育の未来を一緒に考えませんか？

Most Likely To Succeed



「AI時代の学びはどうあるべきか？」の問いに挑む教育ドキュメンタリー作品。全世界20カ国で5000以上の学校や公共施設で上映され、未来を切り開く教育の対話や改革を生み出している

伊方町地域おこし協力隊facebook

各隊員が日替わりで更新し、それぞれの活動やイベント情報などを発信しています。ぜひご覧になって隊員たちと交流を深めてみてください。



年金ひろば 国民年金の手続きはお済みですか

公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、病気や事故で障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合う制度です。

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方（※）で、他の年金制度に加入していない方は、**国民年金の第1号被保険者**となります。該当になりましたら、すみやかに手続きをお願いいたします。

※年金受給資格を満たしていない場合は、60歳以上70歳未満まで任意加入できます。

【手続きが必要な場合】

- ・20歳以上60歳未満の方が会社を辞めたとき
- ・被扶養配偶者の方で、被保険者が会社を退職したとき
- ・国外から帰国したとき

※20歳到達による1号取得の場合は、年金機構から資格取得の通知が送付されます。

【手続きに必要なもの】

- ・基礎年金番号または個人番号のわかるもの
- ・本人確認のできるもの（免許証、被保険者証など）
- ・資格喪失日のわかるもの

※失業による国民年金保険料の免除申請をする場合、「雇用保険受給資格者証（または離職票）」が必要です。



国民年金の保険料は、加入した月分から賦課されます（令和元年度月額16,410円）。お支払には便利な口座振替をぜひご利用ください。お支払が難しい場合は、免除制度をご利用ください。

宇和島年金事務所1月の出張相談日

- ▶ 日 時 1月10日(金)、28日(火)
10:00~15:30
- ▶ 場 所 八幡浜商工会議所
- ▶ 連絡先 宇和島年金事務所お客様相談室
TEL 0895-22-5569

※予約制のため、必ず事前にご連絡ください。

消費生活だより 電気の契約切り替えにもなうトラブルが急増！

平成28年4月に電力の小売全面自由化が始まり、小売電気事業者が電気の供給を行なえるようになりました。消費者は大手電気事業者からだけでなく、小売電気事業者からも電気を購入できるようになりました。この自由化にともない電力購入を大手電気事業者から小売電気事業者へ切り替える消費者も増えていますが、消費者の意思に反し電力購入先（契約先）の変更が行われたという相談が寄せられています。

【相談事例】

- 「電気料金が安くなる」と契約している大手電力会社を名乗るところから電話があり、契約する意思はなかったが資料を請求した。後日見知らぬ電力会社から手数料を請求する請求書が届いた。いつの間にか今までと違う電気事業者との契約になっているので解約したい。
- 契約している電力会社の関連会社を名乗る事業者から「スマートメーターを設置すれば検針員の人件費が削減され電気代が安くなる。設置にあたりお客様番号などを教えて欲しい」と言われ、お客様番号などの情報を教えた。最後に「電気の契約に関する書面を送る」と言われたため不審に思い、契約している電力会社に確認すると「そのような電話はしていない。その事業者と契約が締結されているかもしれないが、こちらでは切り替えを止めることはできない」と言われた。

【アドバイス】

- 電気の切り替えについて電話があったときは、事業者名や連絡先を確認しましょう。電話での口頭による意思表示でも契約申し込みは可能です。必要がなければはっきり断りましょう。また、切り替え検討の意思がないときは、検針票に記載されている情報は絶対に教えないようにしましょう。
- スマートメーターを設置しただけで電気料金が安くなるわけではありません。また、原則、小売電気事業者がスマートメーターを設置することはありませんし、消費者の費用負担もありません。
- 契約先を切り替えるときは、契約条件をしっかりと確認し納得してから契約しましょう。
- 電話勧誘で契約した場合、クーリングオフできる場合があります。

何か不安なことが
ありましたら
ご相談ください

相 談 愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700 町民課環境対策室 TEL 38-2653
窓 口 瀬戸支所地域住民室 TEL 52-0112 三崎支所地域住民室 TEL 54-1111

ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

問い合わせ先

町民課 環境対策室 ☎38-2653

瀬戸支所 地域住民室 ☎52-0112

三崎支所 地域住民室 ☎54-1111



生ごみのひと絞り(水切り)にご協力下さい!

家庭等から出されるごみの中で、可燃ごみは全体の85%を占めています。また、可燃ごみのうち、約7割を「生ごみ」が占め、その約7割が「水分」と言われています。

そこで、「生ごみのひと絞り(水切り)」はどのように行い、それによってどのような効果が期待されるのかを下記を参考にさせていただき、生ごみのひと絞りにご協力下さいますようお願いいたします。

★ 生ごみのひと絞り効果!

- 1.ごみが軽くなり、ごみ出しが楽になる
家庭から出る1日分の生ごみをひと絞りすると、約40グラムの水分が抜けます。
- 2.ごみステーションの環境が良くなる
生ごみの汚水が漏れると悪臭の原因になったり、犬猫・カラスによるごみの散乱につながります。
- 3.可燃ごみの収集運搬効率が良くなる
余分な水分が抜けることで収集車の燃料消費が抑えられ、二酸化炭素の排出抑制にもつながります。

※伊方町では可燃ごみの焼却委託を行っており、毎年約6,000万円(約2万5千円/t)の費用がかかっており、7割の水分を減らすことで委託費用を少なくすることができます。

★ 生ごみのひと絞り方法!

- 1.野菜などを洗う前に、使わない部分を切り落として生ごみを濡らさないようにする
- 2.三角コーナーに生ごみを溜めて、一定時間放置して水切りしてからごみ袋に入れる
- 3.排水口に溜まった生ごみは、器具などを使ってひと絞りする

※空き缶やペットボトルを押し付けて水切りすることで、直接触れずに生ごみをひと絞りできます



生ごみで堆肥づくり!

町では、生ごみの減量とリサイクルを目的に次の補助事業を行っています。それぞれの家庭にあった方法で生ごみの堆肥づくりを行い、ごみの減量化に取り組みましょう。

- ・生ごみ処理容器等設置補助事業(個人用)
- ・生ごみを処理するために必要なごみ処理容器の設置者に対する補助

※詳しくは上記へお問い合わせ下さい。





みきこう文化祭

11月3日(日)「It's a time to smile」笑ったもん勝ち」のスローガンのもと文化祭を開催しました。

太鼓の開幕演奏や、川之石高校との合同吹奏楽部演奏に続き、アルトサクソ奏者の神田恭子先生によるコンサートで音楽のすばらしさを味わうことができました。



その後は学年対抗の合唱コンクールです。各学年とも練習の成果を発揮してくれました。

午後からはPTAバザーや各展示、生徒会企画や留学体験発表、愛媛大学ダンス部とのコラボダンスなど盛りだくさんの内容でした。



会場全体が一つになるなど大興奮の時間となりました。多くの皆様に来校いただきありがとうございました。三崎高校は今後もますます盛り上がっていきます。

校内持久走大会

11月13日(水)は持久走大会でした。体育の授業で練習を重ねて当日を迎えました。(試走時には生徒を応援するかの如く、三崎港内にイェルカの群れが現れました。)



走るのが得意な生徒も苦手な生徒もいます。自分との戦いです。生徒の頑張りにも負けず、多くの先生

方も一緒に走りました。

生徒も先生も全員が完走し、充実感を味わうことができました。

沿道での応援や交通整理等もお世話になりました。



Hey! Ya'll!

伊方町国際交流員リア・ミラーの毎月記事 Volume 23



明けましておめでとうございます！1年があっという間に終わりました。2019年は私にとって早い1年でした。忙しい時に時間の流れが早くなるとよく言いますが、2019年は本当にそうだと思います。

1月は可能性が溢れる月ですね。新年には、何でもできる気持ちで湧いてきます。自分を変える

勇気、人生を良くする決心、そして、それをやり遂げる力、すべて1月に湧いてきます。(それが2月まで持つかは別の話ですけど)

では、この2020年に何が期待できるでしょうか。まだ先の話ですが、やはり7月の東京2020オリンピック・パラリンピックが楽しみです！2017年に日本に引っ越した時から人気の話題でした。ニュースでも、仕事でも、他の国際交流員との間でも、オリンピックの話ばかりです。オリンピックが始まったら、興味がない人でも気になる

でしょう。東京までは行けないと思いますが、友達と競技を見るのを楽しみにしています。日本とアメリカの選手を応援します！

個人的な新年の抱負は特にはないのですが、2020年を思い切り楽しもうと決めました。2019年は、ネガティブな思いがどうしても離れなくて、起きてもないことにくよくよしてしまいました。年末がきて、もっとこの1年を楽しめばよかったと思いました。なので、2019年の心配と不安を捨てて、新年に軽い心で向かおうと思いました。2020年はそれなりの問題やトラブルはあるかも知れませんが、明るい気持ちで臨みたいと思います。

伊方町の皆様、ポジティブで行こう！

今年もよろしくお願います！





消防署からのお知らせコーナー

2020
1月

昭和24年1月26日、世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し壁画が焼損した日であることから、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定めました。



育てよう
歴史を守る
防火の心

【文化財模擬火災訓練のお知らせ】

日時：1月26日(日)10:00～

場所：町見郷土館（伊方町二見）

参加機関：八幡浜地区消防本部・消防署、伊方町消防団、伊方町役場、実施場所関係者

本署 22-0119 第一分署 53-0311

総務課 24-0119 第二分署 36-3119

予防課 23-0119

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

ホームページ
URL QRコード



管内の火災・救急概況

平成31年1月1日～令和元年11月30日現在

| 地区別 | 火災 | 救急 |
|------|----|-----|
| 三崎地区 | 2 | 114 |
| 瀬戸地区 | 1 | 87 |
| 伊方地区 | 2 | 236 |
| 合計 | 5 | 437 |

募集・お知らせ

エネルギーについての講演会のお知らせ

エネルギーと環境について知識を深めていただくため、講演会を開催します。多数の方の参加をお待ちしています。

▼日時 1/16(木) 13時30分～

▼会場 伊方町生涯学習センター

▼5階多目的ホール

▼テーマ 「エネルギーと気候変動対策・政策の動向と原子力発電の役割」

▼講師 公益財団法人地球環境産業技術研究機構システム研究グループリーダー
秋元圭吾先生

▼参加料 無料

▼定数 120名（先着順）

▼締切 1/8(水)

▼申込（公財）伊方原子力広報センター

TEL 388-2036

FAX 388-2026

HP <https://www.ikata-dr-soda.or.jp/>

※電話、FAXでお申し込みください。FAXでお申し込みされる場合は、ホームページで様式をダウンロードしてください。

icubeCafe

参加者みなさんがピアサポーターです。地域の問題、個人的な

困り感をみんなで考えましょう！

▼日時 1/25(土)13時30分～16時

▼場所 伊方町中央公民館

▼参加費 300円

▼対象 発達障害（疑い含む）の子どもを持つ保護者、発達障害成人当事者、支援者、関心のある方

▼内容 講話「発達障害とツールについて」JDDnet愛媛代表 田中輝和/ビデオ上映/グループカフェ

▼申込方法 住所・氏名・電話番号・FAX番号、所属団体があれば所属団体をFAXまたはメールでご連絡ください。

▼JDDnet愛媛 田中

icddnetehime@hotmail.co.jp

FAX 089-9655-2506

令和2年度森林環境保全基金公募事業の提案募集

愛媛県森林環境税の趣旨に基づき、県民自ら企画立案して実行する森林林業に関する事業を募集します。詳細については、問い合わせ先または愛媛県ホームページでご確認ください。

▼募集期限 1/31(金)

▼提出方法 所定様式を必ず郵送にて所管する県地方局森林林業課へ提出してください。

▼県森の交流センター

TEL 089-9990-7017

1月 ぐらしのカレンダー

| | |
|------|--|
| 1 水 | 元 日 |
| 2 木 | |
| 3 金 | 成人式(生涯学習センター 受付13:30～、開始14:30～) 三崎健康マラソン、ウォーキング大会(三崎公民館前 受付9:00～) |
| 4 土 | |
| 5 日 | |
| 6 月 | |
| 7 火 | |
| 8 水 | 3学期始業式(全小・中学校) |
| 9 木 | |
| 10 金 | 人権の日 犬・ねこ |
| 11 土 | 児遊館DVD上映会(児遊館①10:00～②14:00～) ピップスおはなし会(図書館13:30～) 伊方健康マラソン大会(町見体育館前 受付8:30～) |
| 12 日 | 瀬戸駅伝大会(四ツ浜地区体育館 スタート9:30) |
| 13 月 | 成人の日 |
| 14 火 | |
| 15 水 | |
| 16 木 | エネルギー講演会(生涯学習センター13:30～) |
| 17 金 | 給食サービス事業(町見地区) 犬・ねこ |
| 18 土 | |
| 19 日 | 三崎駅伝大会(旧佐田岬小学校前 スタート9:30) |
| 20 月 | |
| 21 火 | |
| 22 水 | 佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館19:00～) |
| 23 木 | |
| 24 金 | 給食サービス事業(伊方地区) 犬・ねこ |
| 25 土 | ピップスおはなし会(図書館13:30～) 児遊館工作教室(児遊館14:00～) |
| 26 日 | 小学校学芸会(伊方小・九町小・三机小・三崎小) 文化財模擬火災訓練(町見郷土館 10:00～) 文化財防火デー |
| 27 月 | |
| 28 火 | |
| 29 水 | |
| 30 木 | |
| 31 金 | 犬・ねこ |

犬・ねこ 犬、猫引取り(役場、瀬戸・三崎支所、町見出張所へ9:00までに)

冬の道路の通行は、 出発前の準備をしっかりと！

四国の道路も、冬期は積雪や凍結によりスリップ事故や車の立ち往生が発生し、重大な事故・渋滞につながる可能性があります。お出かけ前の情報収集と冬用タイヤやチェーンの準備が必要です。

▼四国の道路情報はこちらから
(「四国道路情報」で検索)

・パソコンから

<https://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>

・携帯電話、スマホから



問 道路緊急ダイヤル

(無料、24時間受付)

#9910

国土交通省四国地方整備局道路部道路管理課
TEL 087-851-8061 (代表)

1月 ぐらしの相談事業開催日

- 9(木) 心配ごと相談
伊方町民会館 13:00～16:00
ものわずれ相談窓口
瀬戸町民センター 13:30～15:30
行政相談所
伊方町民会館 13:00～16:00
- 10(金) 行政相談所
二名津集会所 13:30～16:00
特設人権相談所
二名津集会所 13:30～16:00
- 16(木) ものわずれ相談窓口
三崎支所 13:30～15:30
- 17(金) 心配ごと相談
三崎保健センター 9:00～11:30
心配ごと法律相談
三崎保健センター 14:00～17:00
- 28(火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00～16:30

※心配ごとと法律相談は【予約制】です。相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

伊方発電所の状況



① 運転状況について(令和元年11月末日現在)

- 伊方1号機(廃止措置)
- 伊方2号機(運転終了)
- 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
定格熱出力一定運転中

② 異常事象等について

このほか、11月においては、20日に作業員の負傷、22日に体調不良の通報がありました。(汚染・被ばくはありません)

上水道の凍結・漏水対策等について

問 上下水道課上水道室 TEL 38-2663

冬になり気温が下がると、水道管が凍ってしまい水が出なくなったり、破損したりすることがあります。気象情報に十分に注意し、寒波が予想される時には、水道管の凍結や破損を防ぐよう点検や対策をお願いします。

◆ 冬場、特に凍りやすい水道管

- ▶ 水道管がむき出しになっている所
- ▶ 外気の影響を受けやすい所 など

◆ 凍結を防ぐ方法

- ▶ 水道管に市販の水道管用の保温材を巻く。(保温材はホームセンターなどで販売されています)
- ▶ 蛇口からつまようじ1本分くらいの細さで水を出しておく。

※この方法で出した水にも料金は発生します。浴槽に溜めるなど、有効利用してください。

◆ 水道管が凍った時の対処法

- ▶ 凍った部分にタオルなどの布をかけ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけます。

※急に熱湯をかけると、水道管が破裂したり破損したりする可能性があります。熱湯はかけないでください。

◆ 水道管が破損、水漏れしているときは…

- ① 破損した部分にタオルなどをかけて、水が飛び散るのを防ぎ、メーターボックス内の止水栓を右に回して水を止めます。

- ② 止水栓を回して水漏れが止まった場合は、屋内の修理が必要ですので町指定給水装置工事業者へ連絡してください。修理代は使用者の負担になります。

◆ 普段、水道を使用しないときは…

倉庫や空き家などで普段水道を使用しない場合や、検針以外にご自身で確認をしていない場合には、水漏れの発見が遅れ、使用していないにもかかわらず多額の水道料金の請求につながります。使用しない場合は、メーターボックス内の止水栓を閉め、必要に応じて開け閉めし、水道を使用することを勧めます。

◆ 漏水時の水道料金軽減認定について

埋設部分が破損し漏水した場合や、凍結防止策を講じていても漏水した場合など、一定の条件を満たす場合において漏水時水道料金の軽減が受けられます。

※詳しくはHPをご覧ください。お問い合わせください。



止水栓バルブ

| 町内の交通事故(11月) | 令和元年度 |
|---------------|-------------|
| 人身事故 …………… 0件 | 累計 …………… 4件 |
| 傷者 …………… 0人 | 累計 …………… 5人 |
| 死亡 …………… 0人 | 累計 …………… 0人 |

まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- ・伊方町スポーツ協会ゴルフ部 様
- ・三崎陶芸会 様
- ・伊方町商工会女性部三崎支部 様
- ・岬カラオケ愛好会 様
- ・土居 康二 様(福岡県)
- ・瀬戸中学校 様

● 伊方町の人の動き (令和元年11月末日現在) 増減事由は11月中



人口 9,129人 (-22人)



男 4,378人 (-5人)

女 4,751人 (-17人)



世帯 4,558世帯 (+0世帯)



出生 2人



死亡 27人



転入 12人



転出 9人

元気いっぱい！伊方町トピックス

料理に挑戦！おやこの食育教室



①おにぎりの枝豆を取り出す②③④下ごしらえをお母さんと一緒に⑤⑥不思議な形のおにぎりがたくさんできました⑦盛り付けはお母さんたちがしてくれました⑧⑨⑩みんなでいただきます⑪本日のメニュー

11月18日、三崎保健福祉センターでおやこの食育教室を開催し、三崎保育所の園児13人と保護者らが参加しました。

「食育」とはさまざまな経験を通じて健全な食生活を実現することができる人間を育てることで、今回は親子で料理に挑戦しました。中央保健センターの清水美香管理栄養士と食生活改善推進協議会の会員のみなさんを講師に、「枝豆おむすび」「ささみのレモン煮」など4品を作りました。主食、主菜、副菜、デザートとパ

ランスの良いメニューとなっています。

お母さんと一緒に野菜を切ったり、ピーラーでリンゴの皮をむいたり子どもたちが楽しく出来る作業を行いました。保育所でも食育の一環で料理をしているそうです。たくさんのおにぎりをにぎった子どもたちはとても満足そうでした。

みんなで作ったごはんはとても美味しく、どの園児もお腹いっぱいになるまで食べていました。教室に参加した園児には、バンダナとプレートを記念にプレゼントされました。

編集後記

新年、明けましておめでとうございます。

今月号では、町内の中学生、高校生の嬉しいニュースをたくさん報告しています。音楽にスポーツに地域おこしにとさまざまな分野で活躍していることにとても感心しました。特に三崎高校では、卒業生が地元和菓子店とともに開発した「みっちゃん大福」を現生徒会長がプレゼンし、グランプリを獲得しました。三崎高校生の地域おこしへの想いが受け継がれていることを感じた瞬間でした。

(広報担当)

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

令和2年目を迎えました。令和となり、どんな時代になるのでしょうか。

さて、新年の行事は1月3日の成人式です。心に残るようスタッフ一同お手伝いをいたします。また、「ふれあいかた」では、今年度もたくさんのお話を取り入れたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

(ふれあひ担当)



広報いかた

1月号

2020 No.178

発行 伊方町
編集 総合政策課

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
TEL 0894-3810211